

19/6/3 河村たかし名古屋市長定例記者会見 議員暴言部分

(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

【記者】先ほど市の幹部会の方で、なんか市長の監査みたいな話が出てたかと思うのですがもうちょっとその辺の話を。

【市長】はい、この間オンブズマンのほうから住民監査請求がでましたけれど却下されたということですけど、それはどういう理由かっていうと、住民監査請求の場合は法律上ですね。いわゆる個別のお金の使い方についておかしいという場合をやるということになっておりまして、僕はなんやけどそりゃあ個別といえるでないかと、神戸とか視察旅行に行ったということのね、とんでもない話だったら給料払うのおかしいじゃないかと言っただけけれど一応個別のシステムになっておりまして、あんなったと。だけど地方自治法 199 条 6 項か 7 項かな、そこには市長による監査請求が明文であります。そこは個別のお金の支出だけでなくて業務監査もできる。やっとなることがおかしいという場合は市長は監査請求することができるという規定がありますので、それでやっとなることによって今日指示したわけです。

【記者】何をやってられるんですか。

【市長】一連のね。まあテープにみな入っておりますんで。その去年の 11 月 19 日の夜。夜といっても公務ですよ。僕から言わせれば。少なくとも公務に大変密接する行為ですよ。カラオケボックスじゃないですから、これ。で行われたが、たくさんありますわ。一連の暴行暴言、セクハラ、市の職員に対する無茶苦茶な発言ね。これ。そういうことを最近分かりましたけど、一番最後に委員長が出てきて、これ。今日あったことはここだけのことにしてくれって。テープにとつとらんでしょうね。これ。委員長としてここだけの話としておきますと。ここまで言っとなんたんですよ。これ。これ。ね。そういうところに市の職員が 3 人おるんですよ、これ。市の職員がバカヤローとむっちゃくちや言われて、ないですよ、何遍もいいますが。わしも国会に結構居りましたが。国会の職員の偉様に話ししたら。そんなことあるわけじゃないじゃないですか。って。国会の職員が夜付いてきますわ皆、そんなとこで、というお話がありまして一連の経緯を市民に向けて明らかにしなさいと。責任をとりなさいと。で議員何とか条例、書いてあるがね。なんだった？あれ。ええと「名古屋市議会基本条例では、市会議員は市民全体への奉仕者として高い倫理性を常に確立し誠実かつ公正に職務を遂行することを求められています。」

一連の行為は、これらの政治倫理に明確に反しており、重大な市民に対する背信行為であるということで、とくに市役所側からすると市議会は議決機関なんです。チェック、チェックとありますがチェック機能がありますけど、議決機関なんですよ。

市民の皆さんのお支払いになる公共料金も含めてですよ、それこそ総予算 2 兆 8 千億ですよ。これ。

それを審議していただくところですよ。

それがこんなことでですね。これ市民の皆さんに対する責任が果たすことできんがね、わしも。これ。こんなことまでやってこれ。

また、録音が完全に残ってこれ、自らやらせんじゃないですか、これ。

なぜ言わないですか。議員が出てきて自分できちっと。市民の目の前で。

録音はこうだけこうだと。なぜ言わないんですか。言う必要があるんじゃないですか。

手当も入れて年収 2000 万ももらっておる人ですよ、これ。手当入れて。市民の金でもらっ
とんですよ。自分で稼いだ金じゃないですよ。

【記者】市長すいません。その市長発案による行政、業務行為監査ですけれども。その時起きたことについての調査を市長権限で求めることができるわけですね。

【市長】まあまあ監査事務局にまず、何があったか。事実をヒアリングして、市民の皆さんのところに公表してください。

【記者】ということを求める。

【市長】それから、その後ちょっと今、今日の今日で言いましたけど。

それからあと、どうですかねこれ。その後、どういうことが求められるか。

議員に対してこうしろ、ああしろができるんかどうか。というのはちょっと調べてみない
といかんです。

業務監査適正な業務であったかということまで市長が監査請求できると。

【記者】適正性を図るということ。

【市長】公正だったのかと。

オンブズマンの方はお金の支出だけ、個別のお金をいいますから、全体ではいかんとい
うことで、全体なのか。調査全体だとか、月給全体とかということでも却下した。

【記者】仮にその適正でないというような監査結果が出た場合に次なんかできるんですか

【市長】なんかしなきゃならん。こりゃもう、あれですよ。名古屋の恥ですよこれ。こんなもん、放かつといて。

【記者】その夜職員 3 人が中に同行されていたと、その 3 人の方が被害を受けたとか何かそういうことはあるんですか。

【市長】これは別に言ってきませんけれども。まあ、パワハラみたいなもんですね。これは。議員運営委員会の議員さんですからね、委員長もいますから、そんで議員運営委員会の職員でしょ、これは。お前ら馬鹿野郎いって。何やっとながお前馬鹿。こんなのがテープにみんな入っております。みんなじつとじつとらしい。

【記者】市の職員に対して馬鹿野郎と。

【市長】言っとりますよ。テープ聴いてやってちょうだい。皆さん要請を受けて皆さん公開したら。あん中入っていますよ。

【記者】あの今日付けで市長から総務局なんですか。

【市長】一応総務局かどうか相談するといっていましたけど。監査事務局に監査に行ったら、やっぱり役所の中から私の勝手にやるわけじゃないから市としてやるわけだから、市の担当課から結局でる。

【記者】じゃ今日総務局に対してやるようにと

【市長】総務局にそのようにしてくれと。

【記者】あと先ほど委員長がここだけの話にしてくれという話が出ましたけれど、それって何らかのテープとかそういうの残ってるんですか

【市長】それが残っておらんです。残念ながら。だけど、まあこのような一連の話の時、事務局の職員もおりましたから。その人らに証言をもらわないといかん、喋るかどかは別としてですよ、それはそういう話です。これは。これはとんでもない話ですよこれ。明らかに悪いことやってるという意識があってやってることですから。問題は。隠ぺい工

作をしたということです。

まあ、よう、本当に聞いたことないわね、たまたまね、別に自民党の中にはいっぱいともないけど、たまたま自民党の3人の議員だけ。まあひどいですねこれ。

【記者】 そのようないわゆる市長要求監査ってやつをするように指示したという。

【市長】 まあそうですね。

【記者】 それは調査

【市長】 市長要求監査という名前か、一般名詞として正しいかどうかちょっと知りませんが。199条の6か7かその辺です。

【記者】 でその監査ってなんか基本的には市の事務が適正かどうかというのを調べるのが基本みたいなんですけど、そういう中でパワハラ受けたかどうかというような事実関係を調べることでできるんですか。

【市長】 そりゃ、技術的にそういう環境下で止められたかどうか知りませんが、市の職員もね。事実上、これは上下関係がありますから中々できんかもしれません。それいけませんよ一いつて。そんなことやっちゃいつて。そこにおったんだからというそれもないわけじゃないですよ、これ。

【記者】 それだけか他の職員が言われているのを他の職員が止めているというそういう意味合いですか

【市長】 議員同士でワイワイやったり、ないことにしてくれ言ったりですねこれ、そんなこと言ってませんって言わないかんでしょうけども、上下関係があるものだから。だからパワハラというんで、パワハラというものはそういうもので。セクハラもだぶん勉強したけども本人がなかなか言い出せないということが非常に多いと。特にセクハラは。だから一般人にとってどうなんだと。その周りの普通の環境としてそういう判断でええというのは言ってますよ、これは。これは、本人は言い出せないことならどうしてもそうじゃないですか、泣き寝入りというやつで。